

集中して勉強したい方、中央公民館へ

## 開放教室（公民館事業）

# 独習

期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

場所 中央公民館第3、4学習室（狭山市市民交流センター3階）

対象 学生等の青少年で、学校の宿題や受験、資格の勉強をする方

日程 1週間ごとに翌々週の予定を中央公民館、ホームページ、

館内掲示板でお知らせします。

## 中央公民館主催事業 開放教室「独習」について

目 的：学校の宿題や受験などの学習に限り、公民館施設の一部を開放することにより、学生等に学習する機会を提供し、青少年の居場所づくりに寄与していくことを目的とする。

対象者：学生等の青少年で、学校の宿題や受験、資格の勉強をする方

期 間：令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）のうち、指定する日時。

※開放日時については、中央公民館ホームページ、館内掲示板でお知らせします

場 所：第3学習室（10）、第4学習室（16） ※（ ）内は最大収容人数

ただし、新型コロナウイルス感染拡大のため、当面の間、最大収容人数は第3学習室が7人、第4学習室が7名までに制限しています。

受 付：2階総合窓口で利用申請書に必要事項（日付、名前、住所、電話番号、所属）を記入の上、「学習室利用カード」を受け取ってください。空いている座席を利用できます。利用終了後はカードを窓口に戻却してください。

※受付は当日のみ（先着順。また予約・電話等での申込みは不可とします）

※新型コロナウイルス感染拡大のため、座席の移動はできません。

利用上の注意：

- ①利用できるのは、学生等の青少年で、学校の宿題や受験、資格勉強の学習を目的とした方のみです。
- ②入室できるのは、2階窓口で受付を済ませた、学習室利用カードを持つ利用者のみです。
- ③マスクを必ず着用してください。
- ④私語、食事は慎んでください。（飲み物を飲むのは可）
- ⑤エアコンの設定温度は変更しないでください。
- ⑥施設の扉、通路側のロールカーテンは常時開けたままにしてください。
- ⑦使用した机やイス等の備品は、ペーパータオルを使ってアルコール消毒してください。
- ⑧アルコール消毒の際に出たペーパータオル以外のゴミは、持ち帰ってください。
- ⑨学習室利用カードは窓口へ返却してください。
- ⑩施設内の物品は大切に使うよう心がけましょう。
- ⑪30分以上席を空けるときは学習室利用カードを返却し、次の利用者に席を譲るようにしましょう。
- ⑫携帯電話はマナーモードとし、通話は部屋の外でお願いします。
- ⑬新型コロナウイルス感染拡大防止のために、長時間の利用はお控えください。
- ⑭その他、他の方の迷惑になる行為はおやめください。

※施設管理上、利用中に管理者が入室する場合があります。

上記の約束を守れない場合はただちに退出していただきます。

問い合わせ：中央公民館

TEL：04-2952-2230